

^{≑和6年} **7月15日②▶24日**砂 夏の交通事故防止県民運動

つくば市交通安全対策協議会・つくば市

歩行者(特に子供と高齢者)の保護

子供と高齢者の 安全な通行の確保と交通事故防止

令和5年中の歩行者の交通事故死者数は33人で、全死者数の約35%を占めています。

横断歩道は歩行者優先、 歩行者等がいる場合は 必ず停止しましょう。 子供や高齢者を 見かけたら、速度を落とし 「思いやり運転」を 心がけましょう。 歩行者の方も 道路を横断する時は 必ず止まって安全確認! 無理な横断はやめましょう。



妨害運転や飲酒運転等の悪質・危険な運転の根絶

「思いやり・ゆずり合い」の 運転を心がけましょう

安全な速度と車間距離をとりましょう。

車は急には止まれません。停止距離を考えて、危険が発生した場合でも安全に停止できるような速度で運転しましょう。スピード違反は絶対にいけません。

あおり運転は 罰則対象です! 安全に配慮した 余裕のある運転を 心がけましょう!

飲酒運転の根絶

飲酒運転の悪質性や危険性を認識し、 **飲酒運転を絶対にしない、させない** という強い意識を持ましょう。

帰りはハンドルキーパーに任せて!

ハンドルキーパー運動

飲酒を伴う会合等は、飲まない人(ハンドルキーパー)を決めて 送迎を行ったり、公共交通機関やタクシー等を利用しましょう。

疲労運転に注意! しっかり休んで安全運転

疲労時や体調不良の時は、注意力の散漫や判断力の低下から、思いがけない事故を引き起こす場合があります。体の調子を整えてから運転しましょう。

高齢運転者の 交通事故防止

身体機能の変化などで、運転 に不安を感じた方は、運転免 許の自主返納も含めて、家庭 内でよく話し合いましょう。

シートベルトと チャイルドシートの着用

全ての座席でシートベルトを 正しく着用しましょう。幼児を 乗車させるときは、体格にあっ たチャイルドシートを適切に使 用しましょう。



自転車の安全利用の推進

「ヘルメット 自分を守る パートナー」

令和5年中の**自転車関連の交通事故死者数は17人**で、 全死者数の約18%を占めています。

ルールを守って安全に利用しましょう

イヤホンの使用・スマートフォン操作・傘差し等の「ながら運転」、夜間の無灯火走行、飲酒運転、二人乗り、並進などの危険運転は重大事故につながります。絶対にやめましょう。

- ① 自転車は、車道が原則、歩道は例外、歩行者を優先
- ② 交差点では信号と一時停止 を守って、安全確認
- ③ 夜間はライト点灯
- ④ 飲酒運転は禁止
- ⑤ ヘルメットを着用

自転車のほか、電動キックボード等の 利用時も交通ルールを守りましょう!

